

笠岡市教育委員会 7 月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年7月21日(金) 午後6時30分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弉 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 こども部長 中嶋 徹 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 こども育成課長 仁井名敏文 学校教育課参事 後藤 嘉孝 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	報告第4号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈につ いて 報告第5号 笠岡市地域学校協働活動推進員の委嘱に ついて 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年7月21日(金) 午後8時45分

議事録署名委員 教育委員 石 井 啓 弉

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年6月定例会

令和5年6月23日（金）午後6時35分から、教育委員会会議室で開催

出席者は、藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は4議案

- ・議案第18号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について
- ・議案第19号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について
- ・議案第20号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・議案第21号 笠岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

閉会は、同日の午後7時58分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、飛島の育海の施設訪問に参加いただき、ありがとうございました。子ども達が、飛島の中で、心も体も少しずつ成長しているということを感じていただけたと思いますが、「神島外中学校の生活はどうか」と聞いた時に、どの子も「楽しい」という表現をしてくれたので、本当に安心しました。これをしっかり、2学期以降もサポートしていきたいと思いました。

（1）1学期について

1学期が7月19日で終わりました。小学生・中学生は8月24日まで夏休みとなります。事故や怪我もなく過ごしてほしいと思っています。コロナが心配され、学校によっては学級閉鎖等が少しありましたが、小中学校において、順調に教育課程を消化することができました。大きなトラブル等もなく1学期を終えられたかと思っています。小中一貫教育の分離型が6中学校ブロックが始まって、先生方、それから保護者・地域の方の協力もあり、少しずつ進んでいるという感じを持っています。しっかりとサポートしていきたいと思っています。

（2）全国学力・学習状況調査及び岡山県学力・学習状況調査について

7月31日に全国学力・学習状況調査と、岡山県学力・学習状況調査のプレス発表があります。全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生、教科は国

語と算数・数学で、中学校は英語があります。岡山県調査については、残念ながら、課題があるような結果として返ってきています。これについては、また、報告をさせていただこうと思います。いろいろな子ども達がいる中で、各学校が子ども達一人ひとり、課題は何なのかということをしかりと共有してプランを立て、手立てを実行する、またはそれを実行しているかどうかということをしかりと評価する、そして修正するといった当たり前のことができている学校は改善していただろうと思います。それがそこまでできていなければ、結果は変わりにくいという実感を持っています。いろいろな意味で、サポートや指導等が必要だということ強く思っています。これは学校教育課を中心に、学校籍の者があたるべきだと思っています。全国学力・学習状況調査については、まだ結果が分かっています。多分7月31日がプレス発表なので、次の日の新聞によく載ります。市町の平均値が載るので、多分それで皆さんにお知らせするようになると思うのですが、また教育委員会の定例会の中で結果と改善策を報告させていただこうと思います。これについてはしかり分析して課題を挙げ、そして2学期からの対応、授業改善、学校改善に生かしていきたいと思っています。

(3) コロナについて

コロナについては、2校で学級閉鎖があり、1校で最後は学校閉鎖的になりました。ただ、その他の学校については、コロナになるお子さんはいましたが、学校の教育活動を止めるような形にはなりません。もう第5類になっているので、今後も感染防止対策や自己管理を徹底しながら、季節性インフルエンザと同様に対応していきたいと思っています。

今井小学校の跡地利用については、今、いろいろな協議を進めていて、ある程度概略的なものはできつつあります。それについては、後程、教育委員の皆様にも伝えてください。

4 議事録署名人の指名（石井委員，東山委員）

5 議事

報告第4号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

松尾課長 資料報4-2をご覧ください。この度、笠岡市小平井で麦わら帽子を製造されている石田製帽から、市立の小学校の1年生及び岡山県西備支援学校の1年生等、計286名に対して麦わら帽子をいただきました。石田製帽については令和2年度、夏の暑さ対策に協力したいという申し出をいただき、市立小学校の全小学生に、令和3年度には市立小学校1年生、及び

岡山県西備支援学校小学部の全員に、令和4年度には市立小学校の1年生、及び岡山県西備支援学校の1年生に対して麦わら帽子をいただいております。今年度の1年生にも同様に麦わら帽子の寄贈をいただいたものです。贈呈式については、石田製帽の石田社長の母校である笠岡小学校と、石田製帽の地元である大井小学校の両校において、先日7月10日に行われたところです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

報告第5号 笠岡市地域学校協働推進員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料報5-2をご覧ください。地域学校協働活動推進員は、学校と地域が協働して地域の子どもと共に行う事業、例えば、環境美化活動、子どもを見守る活動、または放課後や土曜日等の教育支援、あるいは郷土での体験学習等のコーディネーター役、端的に言うと、地域と学校を結ぶ仲人役のような形を担っていただくものです。今回、令和5年度事業を進めるにあたり、地域学校協働本部の地区の学校長、それから公民館長から推薦をいただき、名簿に記載のとおり推進員7名を委嘱しているので、ここで報告をさせていただきます。今年度委嘱の推進員の任期は、令和5年4月1日から2年間、令和7年3月31日までとなっています。報5-3にあるように、今回の任期の方々は下段に示している、13番から19番の方が今年度委嘱をされて2年間の方、既に昨年度の時点で2年間ということで、1番から12番の方は既に任期を設定しているもので、これが現在の推進員の一覧表になるものです。なお、地域学校協働本部というものには、今回推薦いただいた推進員という役割だけでなく、公民館長であるとか主事自らが地域コーディネーターという立場で関わっている地域もあることを申し添えておきます。なお報5-4、こちらは参考の関係法令になっています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

石井委員 全体の人数は決まっているのですか、決まってはいないのですか。

石井課長 全体の人数は決まっています。

石井委員 吉田小・新山小・大井小・新吉中の学区からはいいのですが、その地域にはそういう推進員がいないのですか。

石井課長 こちらについては先程申しましたように、推進員でなければ地域コーディネーターという役で、公民館長や公民館主事が配置されている地域もあ

りますが、そういった職員等がコーディネーターをする、仲人役をするという地域もあります。推進員というかたちで配置するのは努力義務的な措置となるもので、地域コーディネーターで補完しているという地域もあるので、理解いただければと思います。

東山委員 この推進員の皆さんが集まって話し合う機会もあるのですか。

石井課長 今は、学校と地域を結ぶという仕組みでは、この地域学校協働本部という組織と、コミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会という形もあって、この制度ができてから年度に1回程度、構成員での研修会のような形で、両方の組織での一体的な推進という目的のために、一堂に会した情報交換や研修会の場を設けるようにしています。

東山委員 そういった時に、先程言われた新吉中ブロックの方も何らかの形で参加されるとより良いのかと思います。

石井課長 地域コーディネーター役で主事や館長がいるので、そちらにも出席を促しているところです。

岡田教育長 地域学校協働本部は、学校運営協議会制度と連動して動くことが多いではないですか。多分委員の皆様が気にされているのは、中学校ブロックで、例えば6番の方は、笠岡東中学校の地域学校協働本部の推進員ということで、笠岡東中学校に関わる小学校のことも踏まえてコーディネートされているのですかね。でも笠岡西中学校は、7番の方が笠岡西中学校地域学校協働本部として、また5番の方が笠岡小学校地域学校協働本部として入っているではないですか。その辺はそのグループによってまちまちだということですか。

石井委員 まちまちとなっています。この背景の一つには、今年度5年度ではどうい事業をやっていくかという、その事業によってもコーディネーター役の方が変わる場合があるものです。

岡田教育長 多分、先程の質問は、笠岡西中学校にはいて、笠岡小学校にもいるのだけど、大井小学校の方がいないというのでどうしたのかという疑問だと思います。国も県もコミュニティスクールと地域学校協働活動をセットにしてという風になっているので、その方が動きやすくて、こちらはいろいろな活動に予算がつきますよね。進めていけたら良いという理解でよろしいですか。

東山委員 文部科学省が「教員の負担軽減にも資するものである」ということを謳われているので、実際にどういった感じになっているのかというところが知りたいところではあるのですが、いかがですか。

石井課長 教員の働き方改革で負担軽減のためのメニューもあります。地域活動の場面に先生等が入るのではなくて、地域の方で運営していただくような場

面や、先生が郷土のことを子ども達に教えるような場面で、地域の方がいわゆる“先生役・講師役”になるといった役割を担う、教員と地域とで一緒に担うことで、働き方改革にも繋がるような事業を展開する経費に対し、国・県・市から補助するといった制度下での事業展開になっています。実際には、現場から市を通じて「こういう事業は対象ですか」ということで県に問い合わせると、「働き方改革に直接繋がっていないのではないか」というような査定も受けながら、この事業に取り組んでいる状況です。この事業を実施する際には、教員の負担軽減につなげる意識をもって、各本部には事業を企画していただいているところです。

岡田教育長	学校の地域連携の窓口も配置されているのですか。
榎野課長	校務の仕事として位置付けているところです。
岡田教育長	主に教頭先生がなっているのですかね。よろしいですか。
教育委員	(なし)
岡田教育長	それでは、よろしいですか。
教育委員	(異議なし)

6 協議・報告

(1) ひまわり認定こども園の建て替え整備について（こども育成課）

仁井名課長 資料協1-1をご覧ください。ひまわり認定こども園の現状と建て替え整備の状況、併せて就学前教育・保育施設の跡地利用について、説明します。まず、ひまわり認定こども園の現状についてです。笠岡市就学前教育・保育施設再編整備計画により、旧富岡幼稚園が令和4年度より、3歳児から5歳児を対象としたひまわり認定こども園へ移行していますが、現在まで順調に運営できています。7月1日現在で3歳児1号9名・2号5名で14名、4歳児16名、5歳児14名の、全体で44名の児童が在籍しています。元が幼稚園ということで、当初は幼稚園部分である1号認定児の割合が高かったのですが、保育所部分である2号認定児が徐々に増え、現在は3分の1にまでなっています。保護者の就労の有無にとらわれず、ずっと同じ園に通えるという、認定こども園の最大のメリットが発揮できていると言えます。次に、建て替え整備の状況についてです。0歳児からの受け入れに対する地域の保育ニーズに応えるため、令和7年4月には旧学校給食センターの跡地へ新園舎を建設し、0歳児から5歳児を受け入れることとしています。まず新園舎の定員設定ですが、全体で50名予定としています。建て替え事業の状況ですが、今月末までとしている設計業務も大詰めを迎えており、この度図案ができたので本日お配りさせていただきます。なお、あくまで現段階でのイメージであるため、今後建

設が進む上で内容変更があり得ることを了承ください。本日配布のA3サイズの別の資料をご覧ください。まず、1枚目の「配置図」です。建物ですが、木造平屋建てで983.45㎡の計画としています。また、赤地の南側には各種遊具を設置した約1,430㎡の園庭、敷地の西側には約30台の駐車スペースを構えており、保護者の送迎時の利便性を向上させています。2枚目の「平面図」をご覧ください。北側には、西側から自園調理するための調理室、0歳児から5歳児までの各保育室や、年齢に応じたトイレ等を充実させています。南側には職員室や相談室、休憩室の他、大型テラスがあり、子ども達は雨天でも広いテラスで遊ぶことができます。そして、96㎡の遊戯室を構えています。3枚目・4枚目はパースとなりますが、4枚目をご覧ください。4枚目では、中央小学校との配置イメージがわかると思います。園舎は中央小学校の体育館の南に位置しており、南向きで東西に伸びた形状としています。園舎と隣接する中央小との東の境のゲートは引き戸になっており、全部開けると約12mの大開放になります。中央小学校と同一敷地内というメリットを生かし、物理的にも連携が図れるという利点があります。今後の建て替えスケジュールですが、旧給食センターの解体工事が完了していることから、実施設計が終了次第、建設工事の入札を行い、令和5年度後半から令和6年度にかけて建設工事を行い、令和7年度に新園舎で新たなひまわり認定こども園を開園する予定です。

次に、本日追加で配布している「就学前教育・保育施設の跡地利用について」、説明します。再編整備計画により、令和5年度末をもって廃園となる就学前教育・保育施設がたくさんあることから、それらの跡地利用案について説明します。まず、笠岡市の学校跡地等の利活用の基本方針ですが、地域の意向確認や現状把握の課題の抽出を前提として、まず公共施設としての活用を検討し、活用がなければ地元からの要望を検討し、それでもなければ売却等を検討することとしているところです。そうした中、1の今井幼稚園についてですが、笠岡市の新病院建設のため、笠岡市民病院敷地内にある岡山県教職員組合事務所の移転先候補として交渉しているところです。その移転スケジュールを踏まえ、約半年予定を早めて、9月議会に廃園の条例改正を上程予定です。次に2です。笠岡市内の就学前教育・保育施設跡地利用の方針案を記載しています。1に記載してある今井幼稚園以外が、廃園時期を令和6年3月の今年度末としており、それぞれ地元要望等を参考にした現時点での方針を記載しています。上から、新山保育所は新吉中学校ブロックの小中一貫校として計画する際、保育所園庭を有効に利用する等、一体的に検討したいと考えています。尾坂幼稚園

は、地元や個人から引き合いがあることから、そのどちらかへ売却予定と
しています。大井幼稚園は、地元からの要望である、倉庫兼その他の施設
としての活用を調整中です。横江幼稚園は、笠岡市の南の児童館等、子ど
もの居場所としての活用について検討中です。大島幼稚園は、隣接してい
る大島小学校と一体的に活用予定としていて、既に園庭を駐車場として活
用しているところです。金浦幼稚園は、金浦小学校廃校時に、一体的に検
討することとする予定としています。陶山幼稚園は、公民館との一体的活
用について検討する予定としています。外浦保育所は、地元からの要望が
なければ、売却予定としています。最後に真鍋島保育所は、地元での多目
的利用を検討しています。次に、3には令和6年度以降も残る園を記載し
ています。既に認定こども園となっている青空認定こども園、ひまわり認
定こども園に加え、北川保育所、吉田保育所、笠岡幼稚園、城見保育所の
4園は、令和6年度から新たな名前認定こども園となります。そして、
北木西幼稚園があるので合計7園となります。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 横江幼稚園の児童館等というのは、児童館で今は具体的に何か話は進ん
でいるのですか。例えば、大井児童館だとNPOが入られていてというこ
となのかと思います。

中嶋部長 これは横江幼稚園に限らず、他の園も含めて現時点での案ということに
なっています。横江幼稚園については立地条件が良いということもあつ
て、今質問にあった大井児童館は大井南にあるのですが、従来から「南部
にもそういった施設があつても良いのではないか」というような声があり
ました。そういうところも含めて、また国の方でも異次元の少子化対策と
いうことで、子ども・子育てに関しては充実していくというようなこと、
そして、昨今のこの状況の中で子どもの居場所づくりというものが非常に
重要になってきているというような環境の中で、南部のそうした施設とし
て児童館であるとか、あるいは児童館になるかどうかわかりませんが、子
どもの居場所づくりといったような事業としての活用ができる施設として
転用していくというようなことを考えています。まだ市長部局と執行部
の中での案ということです。なので、最終的にその運営の形態等も、大井児
童館の場合は指定管理ということで、ハーモニーネットですが、これも公
募での決定となっています。運営形態等についてもこれからというような
状況になっています。

岡田教育長 よろしいですか。その他、委員の皆様から何かありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それではまた、変化等があつた場合は継続的に報告させていただきま

す。

(2) 小中一貫教育推進計画並びに学校規模適正化計画について（学校教育課）

槇野課長 資料協2-1をご覧ください。まず小中一貫教育について、各学園のグランドデザインの方が1学期の当初、学校協議会の方でも揉んでいただいて完成をしています。それに基づいて、今年度は始まっており、お手元の方にA3版のホチキス留めで今日は配らせていただいています。またご覧いただけたらと思います。今はそのグランドデザインについて、各学校のウェブページの方にも掲載をしているところです。続いて広報ですが、小中一貫教育だよりの「つなぐ」のNo. 13ということで、学園名のことについて紹介する広報を配布しています。この小中一貫教育についてですが、夏休みに入って、各中学校ブロックの方では小中合同研修会ということで、これまでの活動を振り返ったり、これからどんな取り組みができるかという研修を、この夏休みに進めていくところです。

松尾課長 続いて、2の「金浦中学校ブロック施設一体型小中一貫校の開設に向けて」についてですが、整備検討委員会については、令和3年度の3月に第1回を、令和4年度に第2回から第7回を開催しています。そして、令和5年度については当初予算において、小中一貫校整備事業として地質調査及び実施設計等の委託料と共に、整備検討委員会の開催費用を計上していましたが、配置案において新設校舎の一部が土砂災害警戒区域内にかかることから、新校舎をより安全な場所に建設すべきであるといった意見等があり、予算が削除となっています。このことを受けて、小中一貫校開設に向けてより安全な建設場所等についての協議を整備検討委員会において実施するために、削除となった事業費のうち、検討委員会の開催に必要な経費のみを6月正補予算に計上しました。しかしながら、6月議会で、平成30年7月豪雨災害の対応検証報告書のうち、金浦中学校についての記載内容が、校舎が床上浸水となっていたことが判明したために、これまで新設校舎については安全対策として、浸水を免れた既存中学校の校舎の高さまで嵩上げを行うという説明をしてきたこととの相違が生じてしまいました。まずは、その報告書の記載内容を確認することが優先であるということから、6月補正予算においても再び予算が削除されることとなりました。この記載については、笠岡市議会議長宛てに市長名にて、その訂正及び確認の結果について、危機管理課より報告しています。金浦中学校の記載内容については、校舎は床上浸水ではなく床下浸水であるという訂正を行っています。これについては、被災当時に金浦中学校に勤務していた教職員や、教育委員会に勤務していた職員への聞き取り結果や、県の方に報

告した災害復旧の実績報告、あるいは被災状況の写真等について確認しています。その対応検証報告書の訂正及び確認結果について報告がされたので、今後整備検討委員会において、まずは新校舎のより安全な建設場所、具体的には土砂災害警戒区域から大きく離れた南側エリアについて、どの辺りで建てるのが良いか等、委員の皆様にご意見をいただきながら検討していきたいと考えています。そして、これまで整備検討委員会において委員の皆様からいただいたご意見や、協議いただいた施設整備の基本方針やコンセプト、小中一貫校に導入する機能や諸室等を踏まえた上で、既存中学校棟との連携、結びつき、導線等を考えながら、配置案について再検討していきたいと考えています。そのために、整備検討委員会の開催経費について9月補正に予算計上をし、委員の皆さんに建設場所や配置案についてのご意見をお伺いしたいと考えています。

続いて、本日配布の、「旧今井小学校施設の利活用について」ですが、現在の今井小学校の利活用についての状況を報告させていただきます。まず1の「概要」についてです。令和5年度の笠岡小学校と今井小学校の統合に伴い、令和5年3月末で閉校となった今井小学校の施設の利活用については、今井地区まちづくり協議会より、現在の事務所を廃校後の今井小学校1階に移転したいという申し出がありました。それを受けて、現在今井地区まちづくり協議会、今井公民館等の地元関係者と協議を行っており、1階については、世代を超えて集う持続可能な体制づくりを構築するという観点から、今後の地域活動の拠点として、まちづくり協議会及び公民館として活用する方向で進めています。また、2階と3階の利用については、機能の転用等による行政利用を検討するとともに、民間活用を検討するためのサウンディング調査を実施しているところです。2の「旧今井小学校の施設概要」については、記載のとおりです。3の「1階の地域活動拠点整備について」ですが、まちづくり協議会と今井公民館を今井小学校の1階に移転・集約することとして、まちづくり活動や公民館活動を一体となっていくことにより、地域活動の活性化、連携強化、及び公民館機能の利便性向上を図るものです。世代を超えて多くの方が集うことで、地域活動を担う人材やグループの育成、多様な意見を取り入れた活動や協働した取り組みへの発展、地域情報の共有等も期待されます。まちづくり協議会と公民館が協力し合いながら、地域の拠点施設として活動を推進していくということになれば、笠岡市における先駆的な取り組みとして、モデルケースになるのではないかと考えています。整備の内容としては、県の補助金である「いきいき拠点設備促進事業補助金」を活用して、調理室やトイレの改修、公民館機能の改修等を行う予定です。平面図に示している

とおり、基本的には昇降口・ホールの共用エリアを挟んで、ワークスペースを含んだ新しい教室棟の方をまちづくり協議会が、管理棟と古い教室棟の方を公民館が主に使用するエリアとしていますが、お互いに協議しながら地域で1階全体を有効に活用していくようになります。4の「2階・3階の利活用について」ですが、現在のところ行政利用と民間利用の両方で検討中です。①の行政利用については、庁内で課題となっている施設の移転整備の案として、資料にあるように総合教育相談支援センター「笠岡ほっとフレンズ」の移設、図書館の書庫等の活用等の案があります。また、行政利用と並行して、②の民間企業による利用についてですが、現在資料に記載のスケジュールのとおりサウンディング調査を実施しています。その結果を元に基本方針を決定して、今年度中に入居事業者の公募を開始する予定となっています。その後、消防関連設備等の整備後に、令和6年度中を目処に入居を始める予定です。まちづくり協議会と公民館の移転については、令和7年度に改修工事が完成し次第ということを進めています。今井地区まちづくり協議会より、100歳体操や地域の人が集まって行う作業等で使う場合などに、暫定的に旧今井小学校を利用したいという申し出がありました。事務所の本格的な移転については工事が完成した後ということになりますが、それに先立って令和5年8月より、必要に応じて暫定的に一時使用をすることとなっています。旧今井小学校の施設利用については、今の現状は以上のとおりです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 今井公民館の調理室もあったと思うのですが、この状態だと調理室とかはどこになるのですか。スペース的なものも、今のスペースは十分な広さなのかと思っていました。

石井課長 今井公民館については、現在は2階建ての建物になっていて、2階が集会室、簡単なステージと集会機能、それから1階は調理室、和室、事務室、炊事場等というのが主な配置です。これらが、もしこの旧今井小学校の1階に移るのであれば、どういったスペースが必要かということについて、公民館、それから運営審議会で諮っていただいています。基本的には1階でいろいろなことを集約したい、現在集会室が2階にあることによって、階段の上り下りが高齢者には難しくなってきたということもあるので、旧今井小学校に移って1階で集約したいというのが第1希望です。今、松尾課長から説明があったように、向かって左側部分1階の職員室の部屋、それから保健室の部屋が活動するスペースの場、学習のスペースと考えています。また、校長室を事務室と考えています。先程お話があったように調理室ですが、旧今井小学校の場合は家庭科室というのが、2階の

一番左のところに設けてあります。公民館になるのであれば1階の、今はまだ、1部屋を分割する仕切り壁が残っている教育相談室と児童クラブを合わせれば、もともと1つの教室ですから、仕切りのパーテーションを解除してここを1部屋にすることによって、調理室として配置していくという動線ならば機能的にできるのではないかということで、協議を進めているところです。

東山委員　今の公民館もまちづくり協議会もこちらに移ったら、今度はその建物自体が空になる訳ですね。またそこについては何か話し合っているのですか。

岡田教育長　公民館については、市の公共施設の管理計画があり、新たに作ったらその分増えますから、当然公民館の計画については、現にある公民館を売却あるいは廃止し、こちらに移転して、旧今井小学校を地域の拠点として、コミュニティセンター的な形で使うというようなことで今は考えています。委員の皆さんは、総合教育相談支援センターの場所はわかりますか。商業高校の向かいのちょっと高い所にあるのですが、2階建てで狭いのと、体験活動ができにくいということと、上がる道が急でちょっと危ないのです。

東山委員　冬に上れないみたいな感じですか。

岡田教育長　そうなのです。今は商業の職員駐車場を借りているような状況なので、そこを移転して、売却あるいは廃止という形で考えています。利用がしやすいということで旧今井小学校の2階への移転を考えています。それから、旧今井小学校の3階を活用して、図書館の今は書庫に使っているところを移転することによって、図書館が2部屋空くので活用できるようになると思います。

藤谷委員　跡地利用の計画でいろいろな案があるのですが、これは跡地利用をこういう形で、地域の方が利用されたり、あるいは行政が利用されたり、それから民間の方もあるのですが、そうなった時のこの建物の所有や管理等は、どこになるのですか。

森山部長　基本的には建物自体が市のものということになるのですが、それぞれの用途によって行政財産の意味合いが違ってくると思います。まちづくり協議会だったら協働のまちづくり課なので、政策部が持つような施設で、公民館は社会教育の施設という風に、建物の中で分かれていくようになっていくと思います。

藤谷委員　1つの建物が、例えば教育委員会の管理施設という訳ではなくて、使用しているところの目的に応じた所轄の部署、民間が入るところは民間がということですか。

森山部長 貸すという形ですね。建物自体は市のものなので、例えば大島東小学校でもお貸ししているのと一緒で、その部分は財政課が管理する場所となっています。

藤谷委員 要するに使用料を取るみたいな感じですね。

森山部長 そうですね。基本はそうなります。

山下委員 今回の説明の中での案でいくと、修繕は誰がするのですかという話になるのですが、その辺りは今後決めていくことにはなると思います。今何か考えがあるのですか。

森山部長 今回の時点では、基本的に、先程のまちづくり協議会と今井公民館については県の補助があるので、それで対応していこうと思っています。それと教育相談室については、教育委員会の管轄で、今はそういう補助制度がないと思うので、教育委員会で予算化して改修をしていくようになります。上の3階の部分についても、主には教育委員会が使うので、教育委員会で改修費用は必要に応じて予算化していくということになります。ただ、民間に貸すということが出てくると、そこは協議の上ということになるのですが、大家として最低限しないといけなところはするけれど、その代わりに、中の部分の使い勝手が良いように直すのは自分たちでしてもらおうというのが基本になってくると思います。今後は、業者やNPO等、関心を持ってくださっているところもいろいろあるので、その様子を聞いたりして検討していく、決定をしていくということになってくると思います。

山下委員 私が質問させていただいたのは、導入の時の整理の話ではなく、要は、これは電気にしても水道にしてもインフラは1本で入っている訳ですよ。そこをそれぞれの方に分けるのか。あとは建物の全体としての修繕が必要になった時に、どこからお金が出るのですかというところは詰めていかないと、おそらく縦割りでこの建物を割っていった時にどこかで不具合が出ると思うので、そこは最終的には詰めていかないと、草刈は誰がやるんだとかそんな話に、プールもありますよね。そういうところがどうなっていくのかというのは、最初の段階である程度運営管理組織みたいなものを作るのかどうかというところは練っていかないといけないのではないのか。その辺りはしっかりと協議していくべきだろうと思っています。

森山部長 その辺りはこれからなのですが、詰めていきたいと思っています。これについては、財政課が今後の全体を把握するという意味で、リーダー的にやっています。多分今後、財政課にそういうセクションが生まれてくると思うので、そこで主には予算化していく、もちろん明らかに教育委員会というものは教育委員会が予算化しないとイケないと思っています。全体の管理についても、基本的には、運動場等は今井公民館とまちづくり協議会

で管理してもらえるとという話もありますが、そこに高齢化が進んできたりいろいろなことも課題としてあるので、先程山下委員さんが仰ったとおり、全体の管理についてお互いが分担し合いながらすることも頭に入れながら、今後の方針を考えていきたいと思っています。

岡田教育長 利活用を今現在チームみたいにやっていますが、現実的に、関係課が集まってではなくて、そこはリーダーシップをとって主体的にできるような部署を、教育委員会としては市長部局の方に要望しています。なかなかそこまで私達が細かく関われないところもありますので、山下委員が言われたことは課題だということは認識しており、その辺も含めて対応していきたいと思います。その他、何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 私の方から1点、今井小学校の子ども達が笠岡小学校に統合して1学期過ぎたので、子ども達の様子というのを報告をお願いします。

槇野課長 今井小学校の子ども達ですが、まず1学期、欠席状況というのはほとんどありません。体調不良ということで1日2日休んだ子どももいましたが、全体的に登校の状況は良好だと思っています。人間関係のところですが、1名少し悩んだ時期がありましたが、これについても対応の方を進めて、学校生活には特に問題はないと思っています。何とか1学期頑張れたと受け止めています。

岡田教育長 アンケートか何かを採ってという意見が議会の方から出たような記憶が、その辺はどうなのですか。

槇野課長 教育相談の期間に合わせて6月に「どうですか」ということで、子ども達にアンケートを、全体の子ども達に対してしています。その項目の中に、今井小学校の子どもについては「学校は楽しいですか」というところを、今井小学校の子ども達のをピックアップしています。その結果については、96%で、子ども達のそういった回答についても良好な回答だったと考えています。

岡田教育長 2学期は長くて、結構トラブルが起りやすいので、また継続的に追いかけていきたいと思っています。私も登校時に毎日立っていて、終業式の時に今井の子に何人かに聞いたのですが、「どうだった?」と聞いたら「楽しかった」とは答えてくれました。ただ、5月の連休があつて、運動会の頃に、保健室に行く今井の子がやはり一時増えました。人数が多い中で疲れが出たのか、それをちょっと心配したのですが、その時に多分、今槇野課長が言ったように、ある子が、ちょっと行きにくいところがあつて、それを学校の方がサポートして乗り越えて、その子も最終日にニコニコしながら「楽しかった」と言ってくれていました。これについては、2学期も長

い時期なので、また把握していきたいと思います。

(3) 令和6年度使用教科書用図書(小学校)の決定について(学校教育課)

非 開 示

(4) 「笠岡へもっと愛着を持ち隊」の実施について(生涯学習課)

(5) 笠岡市立郷土館夏休み子ども歴史教室「めざせ！考古学者 三千年前の模様のうつしとろう」の開催について(生涯学習課)

石井課長 まず、(4)の郷土の魅力の再発見事業ということで、資料協4-1から協4-4をご覧ください。今日はお手元にカラーのチラシ、それからエントリーカード、実際に対象者へ配布の現物をお持ちしました。こちらについては、夏休み前に各小学生対象ということで配布し、市ホームページ等で案内をさせていただいています。今年度で9年目になる事業となっています。こちらは、対象は市内の小学生だけでなく、市外の小学生もエントリーできるということで、ホームページ等を出させていただいています。今年度は特に、インスタグラムをこちらから発信したり、最終的に成果物をパソコンとスマホ等でも提出できるといったような、SNSを活用したりしながら、周知や募集等のやり方を工夫しているものです。また、東山委員の方から、「学校現場の総合学習の時間でも、こういったものを取り上げながら取り組んではどうですか」という提案をいただいていたので、先般校舎長会などの機会を捉えて、案内をさせていただいています。

続いて、(5)の郷土館での夏休みの事業ということで、資料協5-1をご覧ください。西の浜にある郷土館での夏休みの子ども歴史教室の取組です。記載のとおり、考古学者が実際に使う道具で土器の拓本を採る作業を試みようということで、考古学者や学芸員等が行っている仕事にも関心を持ってもらうような目的もある事業を、今回展開していきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 郷土館のイベントはとても面白そうで良いと思います。参加人数5人というのは結構少ないですが、これは何か理由がありますか。

石井課長 募集が多ければまた調整を、抽選にはしていますが、以前は、隣接に労働福祉会館という施設があったので、その施設を活用して研修ができていました。今は施設がなくなって更地になっている状態ですので、郷土館自体の施設内でいかにできるかということにもチャレンジをしてみたいと思

っています。

岡田教育長 よろしいですか。郷土館については、教育委員会の今後の課題として移転というか、どこに移設するかというのは、まだそこまで協議するつもりはありませんが、今後の課題ということで認識ください。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(6) 笠岡市立竹喬美術館メンテナンス休館について (生涯学習課)

(7) 笠岡市立竹喬美術館の夏休み期間中のイベントについて (生涯学習課)

石井課長 竹喬美術館の内容になります。現在、「生れる(うまれる)絵画」と題して、小野竹喬作品を中心にスケッチ・下絵・習作・本画製作の変遷、その作品への仕上げの苦労や苦悩が見て取れるような展示を行っています。これが8月27日までとなっています。その後、8月28日から約半年間、3月15日までメンテナンス休館を予定しています。この間には、蛍光灯電球のLED化改修、それから防犯用の監視カメラの更新、また、館内収蔵作品のデータベース化や作品整理をこの期間に行っていきます。しかしながら、資料協6-1にもあるように、臨機応変に、休館中ではありますが、商品の通信販売、あるいは学校の施設見学等については、工事の進捗にもよりますが、相談いただいた上で極力調整をして対応していきたいと考えています。

また、夏休み期間中についての事業については、資料協7-1・7-2で示しているとおおり、子どもや親子対象の各種事業も実施していきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(8) 笠岡市立図書館の行事等について (生涯学習課)

- ・夏休みチャレンジ★ラボ ハンドメイド講座「ロゼット風ブローチを作ろう！」の開催について
- ・夏休み！おはなし玉手箱の開催について
- ・被爆体験証言者の講話 家族の記録「父子(おやこ)のわかれ」の開催について
- ・図書館講座「がんについて知ろう」&個別相談会の開催について

石井課長 (8)は図書館の各種行事です。夏休みの期間に、いかに図書館に通ってもらおうかということも含めての、子ども向けの事業の紹介です。資料は

ここに記載のとおりですが、この中で「平和を考える講座」、資料協8-4について、昨年度は戦争で家族を失った遺族の立場からの講話ということで実施しました。今年度は被爆体験証言者の講話ということで、人権推進課と協働して実施するものです。それから、もう1つとしては、新たな試みとして、協8-5から8-6、資料がその続きになりますが、図書館講座で「がんについて知ろう&個別相談会」です。過年度においては、がん制圧に関するパネル展示とか、がんに関する冊子や本を集めたコーナーの設置というところに留まっていたのですが、今年度は講座と個別相談会形式で、岡山県がん診療連携協議会と共催でがんについて知っていただく、実際にそこで相談を受けたりもできる、講演も聴くことができるというような場面の設定をしていきたいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 笠岡市の図書館は本当にいろいろな試みをしてくださって、ただの図書館に留まっていないところが、市民としてすごくありがたいと思っています。この間の映画、「老後の資金がありません！」はどのぐらいの人が見に行かれましたか。

石井課長 実際には、定員はオーバーしています。

東山委員 このがんについても、多分病院に行くよりここに行ってみようかなという方もいらっしゃるかと思って、とてもありがたいと思いました。

岡田教育長 図書館の職員に伝えたいと思います。元気が出る話をありがとうございました。

(9) 笠岡市立カブトガニ博物館の各種事業等について（生涯学習課）

- ・特別展示「磯のいきもの@笠岡」展の開催について
- ・タッチングプールの設置について
- ・学芸員チャレンジ「透明骨格標本編」の開催について
- ・「昆虫ライトトラップ」の開催について
- ・「海辺の学校」の開催について

石井課長 (9)は、こちらにも年に2回ある企画展示のうちの、夏バージョンの「特別展示 磯のいきもの@笠岡展」の開催、及び、特に夏休み企画ということで紹介させていただきます。特別展示については、今日はカラーのもの、表裏を用意させていただいていますので、またご覧になってください。これは、昨日の7月20日から10月1日までの会期で開催される企画展です。カブトガニ繁殖地周辺の磯や、小さな潮だまりに棲む生き物の生体を展示して、笠岡にいる多種多様な生き物たちをじっくり観察できるような展示となっています。裏面については、タッチングプールの紹介も

して、今年度も7月20日から8月31日までの会期で実施をしています。この度紹介するのが、資料協9-4、過去にもカブトガニ博物館の職員がアイデアを出して、いろいろな販売促進商品を展開してきましたが、今年度についても、令和5年度の商品を今日お持ちしました。3年度目になりますが、このTシャツが大変人気で、2色のラインナップで展開します。また、今年度初めて出すのはこちらのトートバッグ、29日からカブトガニのボールペン等の販促グッズを展開します。これはネットではなくて、あくまでもカブトガニ博物館に足を運んでいただいでないと思えないというレアな展開をしていきたいと考えており、紹介させていただきます。あとは協9-6、学芸員チャレンジ、こちらについては例年、ここ2・3年は対象者をいろいろと変えてやっています。今回は小学生の高学年から中学生を対象に、4回コースで透明骨格標本を作ってみようということで、学芸員の仕事や研究の一端が見て取れるような内容で、成果物の展示まで含めてやっという目的での事業です。また、次のページも夏休み子ども企画で、初企画です。協9-7、「昆虫ライトトラック in 恐竜公園」で、明日夜に実施します。こちらは、夜間の恐竜公園での活用ということの事業展開の1つとして、実施をします。最後に「海辺の教室」については、例年ですが、大変人気がある企画でして、こちらも継続実施ということで紹介させていただきます。また、ここには資料はないのですが、8月19日においては、昨年度初実施したジュランピング、キャンプができる企画、こちらも第2弾で計画を進行しているので、紹介します。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 こちらも毎年頭が下がっています。本当に子どもたちが楽しい、未来のこういう職業に繋がるような試みもあるので、とてもありがたいと思います。

岡田教育長 これも職員に伝えたいと思います。

(10) その他

● 令和5年度笠岡市教育便覧について（教育総務課）

松尾課長 当日配布で、机の上の別冊、令和5年度笠岡市教育便覧についてですが、これは内容的には資料的なものになっていて、教育行政・学校教育・生涯学習の3つの分野で構成されています。またゆっくりとご覧いただき、何かお気づきの点や、ご意見等がありましたら、今月中にメール等いただければと思います。そして表記等について修正などがあれば、修正した後にホームページでアップするとともに、学校や公民館等に配布した

いと思っています。

岡田教育長 それではご確認の方、よろしくお願いします。

- **大井南仮設グラウンドについて**（スポーツ推進課）
- **岡山シーガルズとの連携協定について**（スポーツ推進課）

土屋課長 大井南、給食センターの道路を挟んだ所に、仮設のグラウンドがあります。財政課の方が先行取得債という、10年以内にその用途を決めるという約束で有利なお金を借りて、それを償還してきていたのですが、償還が終わります。その仮設グラウンドを正式な、何か目的を決めないといけないということなのですが、そこが土砂災害警戒区域になっているということで、売却等が難しいという状況です。そのため、引き続きグラウンドとして利用するのが適当であろうということで、「仮設」を取って大井南の正式なグラウンドとして、この度定めるということになると、条例化しないといけないということになります。体育施設条例というのがあるのですが、そちらの方に大井南のグラウンドを、住所と正式名称を定めて、料金を取る予定としています。一応、来週の総務文教委員会で報告をして、12月議会でそれを上程する予定としています。料金を取るようになるのですが、周知期間ということで、料金については来年の4月から取るような動きをしようとしています。

続けて、岡山シーガルズと今年度連携協定を結ぶという話があり、日程の調整を行ってやっと日程の方が決まって、8月16日に笠岡市と岡山シーガルズで連携協定を結ぶ予定としています。一応、協定の内容としては、公式戦の開催、バレーボール教室の開催、また、笠岡市のイベントにシーガルズの選手に参加していただいて、地域を盛り上げていただくというような内容を考えています。連携の第1弾としては、8月19日に笠岡よっちゃれにシーガルズの選手に来ていただいて、地元のバレーボール少年団と一緒に踊り連を作って踊っていただく予定としています。

- **韓国・固城郡との交流について**（学校教育課）

槇野課長 韓国・固城郡の方に交流ということで、訪問します。市内中学生の方から大変多く希望を出していただいて、23人固城郡の方に行くということでお知りおきください。

岡田教育長 8月7日から11日まで行って来ます。私も行かせていただいて、私は8月7日から子ども達より1日前に1人で帰ってくるので、不安なのですが、一応協働のまちづくり課の職員と、それから教育委員会では、学校教育課から後藤が引率等で行きます。また、訪問団の子ども達の引率という

意味では、笠岡西中学校の蛭田校長先生、そして笠岡小学校の養護の先生に付いて行っていただきますので、子ども達の安全安心を確保しながら、しっかりと交流をして帰って来たいと思います。例年行った後に、また報告会等があります。その後にもまたそういう資料も、委員の皆様にお知らせできたら良いと思っていますので、お知りおきください。

● 白石島英語留学について（教育総務課）

松尾課長 笠岡市文化・スポーツ振興財団の行事となりますが、来週の7月24日から26日の2泊3日、市内の中学生9人が白石島で英語留学ということで、市内の学校に勤務されているALTの先生に協力いただき、英語オンリーの3日間、英語漬けの生活をしていく予定です。来月の定例会で、詳しく報告させていただきたいと思っています。

岡田教育長 8月の定例会で、子ども達の様子について報告をお願いします。それでは、委員の皆様からはよろしいですか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 それでは、長時間にわたりありがとうございました。次回は8月18日（金）18時30分からということで、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。